

事 務 連 絡  
令和2年6月19日

国体正式競技団体 理事長 様

公益社団法人和歌山県体育協会

新型コロナウイルス感染症に関する活動制限の緩和について（通知）

平素は本会諸事業に対し、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。  
また、新型コロナウイルス感染防止のため、御協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

標記の件について、6月18日に和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部より「移行期間中における県民の皆様へのお願い（第10弾）」が発表されました。

それに伴い、本協会の競技力向上関連事業について、令和2年6月1日付事務連絡「緊急事態解除宣言に伴う活動再開について」でお願いしておりました内容について19日よりすべて解除いたします。

つきましては、本協会ホームページに掲載しております「移行期間中における県民の皆様へのお願い（第10弾）」と各競技団体が公表しているガイドラインに沿って、安全に活動していただきますようお願いいたします。

なお、トレーナーを要請する場合は、県アスレティックトレーナー連絡協議会が作成した「トレーナー派遣に関するガイドライン」を必ず守っていただきますようよろしくお願いいたします。

今後も、下記ホームページにて最新情報をお知らせいたしますので、随時御確認ください。

<公益社団法人和歌山県体育協会>

<http://www.wakayama-taikyo.or.jp>

『新型コロナウイルス感染症に伴う情報提供』

『競技別コロナ感染対策防止ガイドライン』

『トレーナー派遣に関するガイドライン』をご覧ください。

【問い合わせ先】

〒640-8262

和歌山市湊通丁北一丁目2番地の1

公益社団法人和歌山県体育協会 事務局

TEL 073-431-1080

## トレーナー派遣に関するガイドライン

### ○基本的な留意点

- ・「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」など基本的な感染予防対策を心がける。
- ・咳や発熱などの症状がある場合は、決して無理をして外出せず、クリニックを受診してください。

### ○サポートする際の留意点

#### ①サポートする前

- ・公共交通機関を利用する場合は、「マスク着用」や「手洗い」を徹底する。
- ・現地到着後、競技団体関係者に「選手の体調」について問題ないか確認する。
- ・県外への帯同は、各自治体の方針やご自身の所属の方針に基づき判断してください。

#### ②サポートをしている時

- ・「マスク」、「手袋」など可能な限り使用する。
- ・選手との接触を可能な限り避け、口頭での指示、アドバイスにとどめる。
- ・選手との距離を2m程度空けるよう工夫したサポートを実施する。
- ・選手への接触又は器具等を使用した場合、その都度「手洗い」、「消毒」を行う。
- ・自粛期間が長かったため、障害予防を中心に「トレーニング指導」や「ストレッチ指導」を口頭で実施する。

#### ③サポートが終わった後

- ・必ず「手洗い」、「消毒」をする。
- ・接触者を追跡できるよう、直接接触した選手の氏名・サポート内容をトレーナー実施報告書に記載する。

**※前提として、政府や厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、競技団体、ご自身が所属する職場のガイドラインや方針に従うこと。**